

「地域生活支援拠点等に必要な機能の充実・強化」に向けて 地域自立支援協議会が果たすべき役割について

地域生活支援拠点等の整備に当たっては、地域生活支援拠点等（以下「拠点等」という。）と地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）が連携し、地域の実情を踏まえた機能の充実とともに、関係機関等との有機的連携の強化を図ることとされています。

なお、協議会の活用例については、以下のとおりです。

- ①地域の障害者等や家族等にニーズ調査を行い、課題を把握する。
- ②地域分析（アセスメント）にあたって、関係者からのヒアリング調査等の方法を検討する。
- ③拠点等が機能するためには、地域の障害福祉サービス等事業所や関係機関同士の協力関係が重要となるため、その構築方法を検討する。
- ④拠点等においては、個別課題の積み重ねから、地域に共通する課題を捉え、地域づくりのために活用することが重要であるため、蓄積された課題を集約し、協議会の部会等の場に報告する。
- ⑤拠点等に必要な機能は適切に実施されているかどうか、必要な時期に、協議会の部会等の場を活用して、拠点等の運営に必要な機能の実施状況を把握する。